

令和元年度

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 に関する主な施策の推進状況

令和2年9月

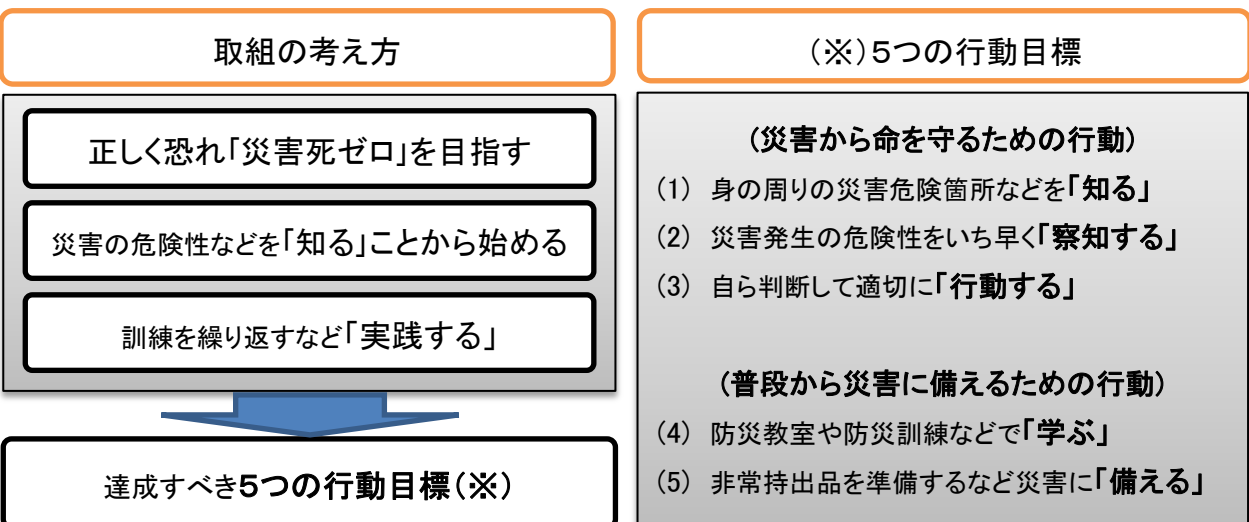
広島県

1 令和元年度の取組状況

- ◆ 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動行動計画（平成28年度～令和2年度）」（平成27年10月策定）に基づき、「災害死ゼロ」という目標に向け、関係機関が主体的な取組を進めた。
- ◆ 令和元年度においては、平成30年度に引き続き、「5つの行動目標」の起点となる「知る」取組を継続しながらも、「実践」へとシフトした取組を行った。
- ◆ また、平成30年の7月豪雨災害を踏まえ、平成30年度に引き続き、有識者からなる研究チームにおいて、県民の避難行動等に関する調査を実施するとともに、調査結果に基づいた詳細な分析を行った。
- ◆ なお、避難行動等に関する調査結果に基づく分析過程において、避難行動を促進する可能性の高いメッセージが分かったことから、県民に、風水害・土砂災害から避難を呼びかける際に活用するとともに、報道機関のほか、国、市町や自主防災組織等へも活用を促した。
- ◆ さらに、研究チームによる分析において、早い段階での「立ち退き避難」を促進する要因などの分析結果が取りまとめられたことから、これらを踏まえた、より効果の高い被害防止策の構築に取り組んだ。

《目標及び目指す姿等》 ～行動計画から抜粋

目標	「自然災害による死者ゼロ」の実現
目指す姿	すべての県民や自主防災組織等が、普段から災害に備え、いざというときには、命を守る行動をとることができるよう、県民一人一人が必要な知識の習得や、状況に応じた適切な行動力を身につけ、県内各地域で助け合える体制づくりが進んでいる



2 行動目標ごとの指標及び主な取組

(1) 身の周りの災害危険箇所等を「知る」

指 標	H26	R 1 実績値 (R 1 目標値)	R 2 目標
災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認している人の割合	13.2%	68.5% (83.0%)	90.0%以上

ア 県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動

- 災害の種類に応じた、災害の危険性、災害危険箇所の確認
- 災害の種類に応じた、避難場所、避難経路の確認

〔 行動をとるために「知る」事柄
➤ 災害の種類に応じた、災害危険箇所、避難場所、避難経路 など 〕

イ 自主防災組織等による主な取組

地域や行政と連携し、まちあるきや防災マップの作成等を通じて、地域の災害危険箇所、避難場所や避難経路などの確認を行った。

ウ 県による主な取組

- 全県民を対象とした「一斉防災教室(5/13～6/6)」を実施し、災害危険箇所、避難場所、避難経路の確認を促進した。(約63万1千人参加)
- また、報道機関と連携し、テレビ・ラジオ等による時機を捉えた広報を実施し、これらの確認を促した。
- 県内の大規模企業を直接訪問して、経営者層に対し、従業員及びその家族が5つの行動目標に取り組んでいただくために、働きかけを行うよう依頼した。
- 中小企業に対しては、商工労働局と連携し、商工労働局職員が、中小企業を訪問する際や、BCPの策定を支援するための、ワークショップ形講座、フォーラムの開催などの機会を捉え、経営者層に対し、従業員及びその家族が5つの行動目標に取り組んでいただくために、働きかけを行うよう依頼した。
(訪問企業数1,602社、フォーラム等参加企業数137社)
- 国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定により導入された、5段階の「警戒レベル」を用いた防災情報の提供について、出水期までに十分に県民に浸透するよう、啓発用チラシを作成し、市町等を通じて住民に配布するとともに、「みんなで減災推進大使」によるイベント等での周知や、テレビ・ラジオ等の媒体を活用しての集中的な周知に取り組んだ。

(2) 災害発生の危険性をいち早く「察知する」

指 標	H26	R 1 実績値 (R 1 目標値)	R 2 目標
県, 市町の防災情報メールを登録している人の割合	8.4%	31.1% [※] (35.5%)	40.0%

※ ヤフーと協議し、H30.3.27 から、「ヤフー・防災速報」(スマートフォンアプリ, メール)からも県防災情報メールと同様の情報がプッシュ配信されることとなったことから、防災情報メールの登録者数に「ヤフー・防災速報」登録者数を加えて算出している。

ア 県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動

- 防災情報メールの登録
 - 気象情報, 防災情報の入手手段の確保 など
- 〔 行動をとるために「知る」事柄 〕
- 災害発生の危険性を知らせる情報・災害の前触れの意味やその入手方法等

イ 自主防災組織等による主な取組

防災情報メールの登録を促進するとともに、防災訓練時には、防災情報メールによる訓練開始の情報伝達を行い、実際にメールの受信確認を行った。

また、災害の危険性を察知した際に、近隣への声掛けによる避難誘導を行った。

ウ 県による主な取組

- 5段階の「警戒レベル」を用いた防災情報の提供が開始されるのに伴い、警戒レベル毎の取るべき行動などについて、周知を図った。
- 県民自らが災害発生の危険性を察知し、命を守る行動をとるために必要な情報を配信する機能を強化するため、広島県防災情報メールシステムの再構築等を行った。
- 県内の大規模イベント等において、「みんなで減災推進大使」を活用しての、防災情報メールの登録の促進を行ったほか、イベントブース内で来場者に対し、直接的な登録支援を行った。
- ヤフー株式会社と連携して、「防災マップ (大雨警戒レベルマップ)」を共同開発し、運用を開始した。
- また、平成 31 年 2 月に実施した、防災・減災に関する県民意識調査の結果から、避難行動を促進する可能性の高いメッセージが分かったことから、風水害・土砂災害から県民に避難を呼びかける際に活用するとともに、報道機関のほか、国, 市町や自主防災組織等へも活用を促した。

(3) 自ら判断して適切に「行動する」

指 標	H26	R 1 実績値 (R 1 目標値)	R 2 目標
防災教室・訓練への参加者割合	35.1%	41.5% (58.5%)	60.0%

ア 県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動

- 災害の種類に応じた、早めの適切な避難行動
 - 隣近所での声掛け、助け合い
 - 防災訓練への参加 など
- 〔 行動をとるために「知る」事柄
➤ 避難方法(垂直避難を含む。)など、災害発生時の状況に応じた適切な行動の種類等 〕

イ 自主防災組織等による主な取組

- 防災訓練や防災研修会を開催した他、地域の各種団体と連携して地域の特性を踏まえた防災訓練を実施した。
- とんどでの消火訓練や炊き出しなど、地域で日常的に行われている行事に合わせた防災訓練を実施した。

ウ 県による主な取組

- 全県民を対象とし、地震・津波を想定し、地震発生時において身を守るための「一斉地震防災訓練(11/5)」を実施した。(約54万4千人参加)
- 報道機関等と連携し、災害時の適切な行動等について周知した。
- 平成30年7月豪雨災害を踏まえて行った、県民の避難行動に関する面接調査から得た証言をもとに、「行動事例集『わたしたちは、なぜうまく避難できないのだろう』」を作成。
ポータルサイト「みんなで減災 はじめの一步」に掲載するとともに、冊子にして自主防災組織等へ配布し、地域の防災教室等において活用を図った。
- 県民意識調査の結果から分かった「避難行動を促進するメッセージ」を用いたチラシを作成し、市町へ配布したほか、公共交通機関への配架を行った。
- 高齢者の早期避難を促すことを目的に、高齢者の家族や近隣住民からの「声かけ避難」の重要性をメッセージとした啓発ポスターを作成。
関係機関の協力を得て、主要な駅や電車・バスの車内のほか、医療機関、小売店等に掲載した。

(4) 防災教室や防災訓練などで「学ぶ」

指 標	H26	R 1 実績値 (R 1 目標値)	R 2 目標
防災教室・訓練への参加者割合	35.1%	41.5% (58.5%)	60.0%

ア 県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動

<p>○ 防災教室や、防災訓練に参加</p> <p>（ 行動をとるために「知る」事柄 ）</p> <p>➤ 現在知っていることは最新か、不足している情報はないか</p> <p>➤ どこでどんなことが学べるか など</p>
--

イ 自主防災組織等による主な取組

- 防災訓練や防災研修会を開催した他、地域の各種団体と連携して地域の特性を踏まえた防災訓練を実施した。〔再掲〕
- とんどでの消火訓練や炊き出しなど、地域で日常的に行われている行事に合わせた防災訓練を実施した。〔再掲〕

ウ 県による主な取組

- 県内の大規模イベント等において、「みんなで減災」推進大使による気象や防災に関する講演会や防災教室等を実施した。
- 県内の子育て支援センタースタッフや、子育てサークルの運営者を主な対象とした防災教室の女性の担い手養成のための講座（「防災教室『ひろしま』プログラム』トレーナー養成講座）を県内6カ所で開催し、養成講座参加者のうち50名が、それぞれの活動の場で防災教室を実践した。
（講座受講者が実践した防災教室の参加者は、合計912名）
- 高齢者サロン等多世代の住民が交流する場における、防災教室の担い手を養成するための講座を県内2カ所で開催し、養成講座参加者のうち31名が、それぞれの活動の場で防災教室を実践した。
（講座受講者が実践した防災教室の参加者は、合計690名）
- 県内の小中学生を対象に、講義・体験型の「砂防出前講座」を実施した。
（小中学校39校）
- 平成30年7月豪雨災害を踏まえて行った、県民の避難行動に関する面接調査から得た証言をもとに、「行動事例集『わたしたちは、なぜうまく避難できないのだろう』」を作成。
ポータルサイト「みんなで減災 はじめの一步」に掲載するとともに、冊子にして自主防災組織等へ配布し、地域の防災教室等において活用を図った。〔再掲〕

(5) 非常持出品を準備するなど災害に「備える」

指 標	H26	R 1 実績値 (R 1 目標値)	R 2 目標
非常持出品を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	—	52.3% (64.2%)	70.0%
家具等の転倒防止を行っている人の割合	—	49.0% (62.5%)	70.0%
自主防災組織率 ^{※1}	84.8%	94.0% ^{※2} (94.5%)	95.0%

※1 県内市町への個別調査による数値 ※2 速報値

ア 県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動

- 非常持出品の準備，3日分以上の食糧及び飲料水の備蓄，家具の転倒防止等
- 家族間・住民同士の連絡体制の整備

（ 行動をとるために「知る」事柄
 ➤ どのようなことに「備える」必要があるか
 ➤ 備える方法，どこで備えることが可能か など ）

イ 自主防災組織等による主な取組

- 避難場所までの避難が困難な場合などに備えて，地域で一時緊急退避施設（商業施設，駐車場，マンション，社宅等）の確保を進めた。
- 会合などの機会を捉え，非常持出品（非常持出袋）の備えを呼びかけた。

ウ 県による主な取組

- 協賛企業・団体の協力を得て，「みんなで減災」備えるフェアを開催（※）し，ホームセンターなどの生活に身近な場所において，非常持出品の特設コーナーを設置するなど，非常持出品として備えるべきものや，ローリングストック法といった備え方の工夫などを周知した。
 （※）令和元年8月31日（土）～9月16日（月）40企業・団体（2,352店舗）
 令和2年2月29日（土）～3月15日（日）42企業・団体（2,388店舗）
- 備えるフェア期間中には，協力企業の店舗内において，「みんなで減災推進大使」による防災教室を開催した。
- 自主防災組織の設立促進や，組織の活性化を図ることを目的に，自主防災アドバイザーを派遣し，継続的な指導・助言を行った。
 また，自主防災アドバイザーの指導力の維持・向上を図るため，「スキルアップ研修」を実施した。
- さらに，県内22の自主防災組織をモデルとして，自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築に取り組み，体制構築に関するノウハウや実例を取りまとめたマニュアルを市町に配布し，全ての自主防災組織に活用を促した。

3 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議構成機関の主な取組

(1) 身の周りの災害危険箇所等を「知る」

〔自主防災組織，県消防協会，県女性防火クラブ等〕

地域や行政と連携し，まちあるきや防災マップの作成等を通じて，地域の災害危険箇所，避難場所や避難経路などの確認を行った。〔再掲〕

〔広島大学〕

- 学内電子掲示板やメールに，広島県防災 Web，ハザードマップや県民総ぐるみ運動ポータルサイト等の URL を記載することにより，災害危険箇所を知るための情報を周知した。
- 東広島市消防局との共同研究により，バーチャルリアリティを活用した防災体験ソフトを開発。
東広島市内の学校等で行われる防災教室などにおいて，活用を図った。

〔県私立中学高等学校協会〕

主催する会議や行事等の機会において，会員に対して，災害危険箇所，避難場所，避難経路の確認等呼びかけた。

〔不動産事業者〕

会員事業者において，不動産取引等の際に，ハザードマップ等により災害危険箇所などの情報を周知した。

〔県医師会・県歯科医師会，県バス協会〕

医療機関の待合室や公共交通機関の車内等にハザードマップやポスター等を掲示し，災害危険箇所，避難場所等の確認の呼びかけを行った。

〔県商工会議所連合会，県農業協同組合中央会，通信事業者等〕

事業者団体は会員事業者に対し会議や研修会等の機会を利用しながら，事業者は従業員に対しイントラネット等を活用しながら，各主体がそれぞれの方法で，災害危険箇所，避難場所等の確認を働きかけた。

〔放送事業者〕

- テレビ・ラジオの番組等において，防災・減災，気象に関する情報や県の防災に関する取組等の情報を，日頃のニュースや防災企画等で提供した。
- 国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定により導入されることとなった，5段階の「警戒レベル」を用いた防災情報の提供について周知を図った。

〔中国地方整備局〕

イベントにおいて，降雨体験機や3D土石流体験装置などを使用した災害の疑似体験等の機会を創出した。

〔市町〕

- 土砂災害警戒区域の指定等に伴い，ハザードマップを更新して作成・配布することにより，あらためて住民に，災害危険箇所，避難場所等を周知した。

- ホームページのほか、出前講座や講演会・研修会、各種イベントなどの機会を活用し、災害危険箇所等の確認や、災害に備えるために知っていただきたいことについて、周知を行った。

〔県教育委員会〕

ハザードマップ等を活用し、災害危険箇所、避難場所・避難経路を確認するよう周知した。また、避難訓練等を行った後には、避難場所・避難経路等の見直しを実施するよう指導した。

〔県〕

- 全県民を対象とした「一斉防災教室（5/13～6/6）」を実施し、災害危険箇所、避難場所、避難経路の確認を促進した。（約 63 万 1 千人参加）〔再掲〕
- 報道機関と連携し、テレビ・ラジオ等を通じた定期的な広報を実施し、これらの確認を促した。〔再掲〕
- 県内の大規模企業を直接訪問して、経営者層に対し、従業員及びその家族が 5 つの行動目標に取り組んでいただくために、働きかけを行うよう依頼した。
〔再掲〕
- 中小企業に対しては、商工労働局と連携し、商工労働局職員が、中小企業を訪問する際や、BCPの策定を支援するための、ワークショップ形講座、フォーラムの開催などの機会を捉え、経営者層に対し、従業員及びその家族が 5 つの行動目標に取り組んでいただくために、働きかけを行うよう依頼した。
（訪問企業数 1,602 社、フォーラム等参加企業数 137 社）〔再掲〕
- 国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定により導入された、5段階の「警戒レベル」を用いた防災情報の提供について、出水期までに十分に県民に浸透するよう、啓発用チラシを作成し、市町等を通じて住民に配布するとともに、「みんなで減災推進大使」によるイベント等での周知や、テレビ・ラジオ等の媒体を活用しての集中的な周知に取り組んだ。〔再掲〕
- 土砂災害防止法に関する基礎調査実施計画に基づく、土砂災害警戒区域等の指定を完了した。
- 土砂災害警戒区域等の指定地域住民への説明会については、95 小学校区で実施。
なお、説明会開催の案内にあたり、土砂災害警戒区域等位置図に避難場所等を併せて掲載したハザードマップを対象地域の全戸に配布した。
- ヤフー株式会社と連携して、「防災マップ（大雨警戒レベルマップ）」を共同開発し、運用を開始した。〔再掲〕
- ポータルサイト「ため池マップ」において、令和元年度に作成した浸水想定区域図を追加公開した。
- 「山地災害危険地区情報」について、県ホームページ上での公開に向け、システム構築を行った。
また、市町には、地域防災計画等に活用できるよう、電子データの情報提供を行った。

(2) 災害発生危険性をいち早く「察知する」

〔自主防災組織，県消防協会，県女性防火クラブ等〕

- 防災情報メールの登録を促進するとともに，防災訓練時には，防災情報メールによる訓練開始の情報伝達を行い，実際にメールの受信確認を行った。
また，災害の危険性を察知した際に，近隣への声掛けによる避難誘導を行った。
〔再掲〕
- 行政等が発表する防災・避難情報の伝達手段及び住民の自主避難体制の構築等の必要性を，市町の消防団幹部等の入校時や会議等において，繰り返し周知した。

〔広島大学〕

- 気象情報や防災情報が素早く入手できるように，学内電子掲示板で，学生・職員に対し，県防災 Web の周知や，防災情報メール（県・市）の登録を呼びかけた。
- 広島大学防災・減災研究センターにおいて，ワイヤレスの土石流センサーを用いた早期感知システムを開発し，熊野町において検証実験を開始した。

〔県PTA連合会〕

PTA会員等に対して，テレビ・ラジオ等のほか，県・市町の防災情報メールなど，災害の危険性を察知するための有効なツールについての周知を行うとともに，子ども達にも，それらのツールの有効性と活用方法などを伝えるよう働きかけた。

〔通信事業者〕

携帯電話販売店に「防災情報メール」説明用チラシを配置し，携帯電話の更新・新規購入者への登録を促進した。

〔放送事業者等〕

- 5段階の「警戒レベル」を用いた防災情報の提供が開始されるのに伴い，情報番組の気象コーナー等において，警戒レベル毎の取るべき行動について，周知を図った。
- 大雨や台風などで警報及び避難勧告が出た場合，ニュース，速報やL字放送で情報を提供した。
- 読者を中心とした「ちゅーピーメルマガ」受信者に対し，避難情報や地震発生情報などを電子メールで提供した。

〔広島地方気象台〕

- 会議等の場において，5段階の「警戒レベル」の導入に伴う，防災気象情報の位置付け等について，説明を行った。
- 避難行動の判断材料となる気象情報，河川情報及び避難情報の意味と，とるべき行動，並びに情報の入手手段について，あらゆる機会を通じて周知した。

〔市町〕

- 5段階の「警戒レベル」を用いた防災情報の提供が開始されるのに伴い，警戒レベル毎の取るべき行動などについて，周知を図った。

- 防災行政無線，防災情報メール，ホームページ，SNS，テレビ（データ放送を含む。），FAX（聴覚障害者用），緊急速報メール，サイレン，広報車等，様々な媒体を通じて，避難勧告等の避難情報を伝達した。
- 防災教室，出前講座，防災訓練，広報誌，広報番組，ホームページ等を通じて，防災情報メールの登録を促進した。

〔県〕

- 5段階の「警戒レベル」を用いた防災情報の提供が開始されるのに伴い，警戒レベル毎の取るべき行動などについて，周知を図った。〔再掲〕
- 県民自らが災害発生危険性を察知し，命を守る行動をとるために必要な情報を配信する機能を強化するため，広島県防災情報メールシステムの再構築等を行った。〔再掲〕
- 県内の大規模イベント等において，「みんなで減災推進大使」を活用しての，防災情報メールの登録の促進を行ったほか，イベントブース内で来場者に対し，直接的な登録支援を行った。〔再掲〕
- ヤフー株式会社と連携して，「防災マップ（大雨警戒レベルマップ）」を共同開発し，運用を開始した。〔再掲〕
- また，平成31年2月に実施した，防災・減災に関する県民意識調査の結果から，避難行動を促進する可能性の高いメッセージが分かったことから，風水害・土砂災害から県民に避難を呼びかける際に活用するとともに，報道機関のほか，国，市町や自主防災組織等へも活用を促した。〔再掲〕

（3）自ら判断して適切に「行動する」

〔自主防災組織，県消防協会，県女性防火クラブ等〕

防災訓練や防災研修会を開催した他，地域の各種団体と連携して地域の特性を踏まえた防災訓練を実施した。〔再掲〕

〔通信事業者〕

- 台風等の災害に迅速に対応できるよう，社内各組織の災害対策リーダーに対する事前準備依頼と情報展開を行った。
- 7月豪雨により，通信設備が被災した際には，通話不能となったエリアの迅速な復旧を可能とするため，災害対策車両を増配備したほか，要望のあった自治体に対する携帯端末の貸出等を行った。

〔放送事業者〕

- 大雨や台風の接近が予想され，災害が発生するおそれがある際には，ニュースや速報，L字を使って気象・避難情報を放送し，早めの避難を促した。
- 全社員を対象に，津波も想定した防災・避難訓練を行うとともに，備蓄品の確認もあわせて行った。
- 情報番組内の防災のコーナーにおいて，「我が家の避難のタイミング」と題した企画を放映。家族で，避難する場所やタイミングを話し合う機会を創出した。

〔市町・県〕

防災教室，出前講座，住民説明会等で災害から命を守るために必要な行動（災害種類に応じた自らの判断による避難行動（垂直避難，高台避難等））や，危険を感じた時は避難勧告等の有無にかかわらず避難行動を行うことの周知等を行った。さらに，総合防災訓練等で適切な避難行動の確認を促した。

〔市町〕

- 自主防災組織等のまちあるきや防災マップ作成を支援するため，防災士等の防災専門家や職員の派遣を行った。
- 全市域一斉の総合防災訓練を実施し，適切な避難行動の確認などを促進した。
- 現在地の危険度の確認や，現在地から適切な避難場所等への誘導が可能となる，避難誘導アプリの開発などに取り組んだ。

〔県教育委員会〕

まち歩きや防災マップの作成による災害危険箇所等の確認，一斉地震防災訓練への参加や避難行動の確認を促した。

〔県〕

- 全県民を対象とし，地震・津波を想定し，地震発生時において身を守るための「一斉地震防災訓練（11/5）」を実施した。（約54万4千人参加）〔再掲〕
- 報道機関等と連携し，災害時の適切な行動等について周知した。〔再掲〕
- 平成30年7月豪雨災害を踏まえて行った，県民の避難行動に関する面接調査から得た証言をもとに，「行動事例集『わたしたちは，なぜうまく避難できないのだろう』」を作成。
ポータルサイト「みんなで減災 はじめの一步」に掲載するとともに，冊子にして自主防災組織等へ配布し，地域の防災教室等において活用を図った。〔再掲〕
- 県民意識調査の結果から分かった「避難行動を促進するメッセージ」を用いたチラシを作成し，市町へ配布したほか，公共交通機関への配架を行った。〔再掲〕
- 高齢者の早期避難を促すことを目的に，高齢者の家族や近隣住民からの「声かけ避難」の重要性をメッセージとした啓発ポスターを作成。
関係機関の協力を得て，主要な駅や電車・バスの車内のほか，医療機関，小売店等に掲載した。〔再掲〕

（４）防災教室や防災訓練などで「学ぶ」

〔自主防災組織，県消防協会，県女性防火クラブ等〕

- 防災訓練や防災研修会を開催した他，地域の各種団体と連携して地域の特性を踏まえた防災訓練を実施した。〔再掲〕
- とんどでの消火訓練や炊き出しなど，地域で日常的に行われている行事に合わせた防災訓練を実施した。〔再掲〕

〔広島大学〕

広島大学防災・減災研究センターにおいて、自治体の危機管理部門の担当者等を対象とした会議や研修会を開催。自治体の取組内容や、センターの行う研究の進捗状況などの共有を図った。

〔県農業協同組合中央会〕

「JA女性部会」の研修会において、県が取り組んでいる、子育て世代の在宅者層等を対象にした防災教室（防災教室「ひろしまJプログラム」）を開催した。
（計 181 名参加）

〔通信事業者〕

- 自治体の防災訓練への参加時や、自社のホームページ等で、災害用伝言板サービスなどの連絡手段を周知した。
- 全社員を対象とした「シェイクアウト訓練」や「安否確認」、災害対策に関するウェブ研修のほか、防災士の資格取得に向けた集合型研修等を開催した。
- 手軽に学びながら、防災・減災力を身につけてもらうことを目的とした、防災ハンドブックを自社制作し、県内幅広く無料配布を行った。

〔県医師会・歯科医師会〕

南海トラフ大地震を想定した訓練や、災害時のハンドブックに基づく、必要な備品のチェック、行動フローによる被災会員の行動確認などを行った。

〔放送事業者等〕

- 平成 30 年 7 月豪雨災害から 1 年の時期にあわせて、特別番組を編成。
視聴者に、豪雨災害から学んだことを再確認していただいた上で、あらためて、防災・減災の必要性を説いた。
- 朝刊紙面などへ、過去の豪雨災害や、風水害から命を守るための備えなどについて、特集で記事掲載を行った。

〔広島地方気象台〕

- 国・県の、大規模氾濫時の減災対策にかかる協議会や、県消防学校のほか、地域防災リーダーを対象とした研修会等において、防災気象情報の利活用推進のための普及啓発を行った。
- 地方公共団体の防災担当者向け「気象防災ワークショップ」を開催した。

〔中国地方整備局〕

教育現場と連携・協力し、災害時の写真や映像・データなどの提供を通じて、学校現場での防災教育等を支援した。

〔市町〕

防災知識の習得や、防災マップの作成による災害危険箇所の確認等のため、自主防災組織、企業、学校等を対象とした防災講演会、防災研修、防災教室等を開催した。

〔県教育委員会〕

- 県作成の「自主防災組織と小学校・中学校との連携による活動事例」を周知し、自主防災組織と連携した防災の取組を促した。
- 「広島県自然災害に関する防災教育の手引〔別冊〕～平成30年7月豪雨災害を踏まえた実践事例・資料集～」を作成し、災害碑を巡るフィールドワークの実践等の防災教育実践事例の活用事例を促した。
- 学校における防災教育の推進のため、教職員研修の実施や、学校安全担当者を対象に避難所運営を想定したHUG（避難所運営ゲーム）を使用するの図上訓練の実施等に取り組んだ。
- 公民館等における、防災等をテーマにした学習講座の開催を支援するため、土砂災害防止にかかる啓発・伝承パネル等の教材の情報を提供した。

〔県〕

- 県内の大規模イベント等において、「みんなで減災」推進大使による気象や防災に関する講演会や防災教室等を実施した。〔再掲〕
- 県内の子育て支援センタースタッフや、子育てサークルの運営者を主な対象とした防災教室の女性の担い手養成のための講座（「防災教室『ひろしま』プログラム』トレーナー養成講座）を県内6カ所で開催し、養成講座参加者のうち50名が、それぞれの活動の場で防災教室を実践した。
（講座受講者が実践した防災教室の参加者は、合計912名）〔再掲〕
- 高齢者サロン等多世代の住民が交流する場における、防災教室の担い手を養成するための講座を県内2カ所で開催し、養成講座参加者のうち31名が、それぞれの活動の場で防災教室を実践した。
（講座受講者が実践した防災教室の参加者は、合計690名）〔再掲〕
- 県内の小中学生を対象に、講義・体験型の「砂防出前講座」を実施した。
（小中学校39校）〔再掲〕
- 土砂災害に関する防災知識の普及を図るため「令和元年度土砂災害防止県民の集い」を東広島芸術文化ホールで開催した。（約450名が参加）
- 平成30年7月豪雨災害を踏まえて行った、県民の避難行動に関する面接調査から得た証言をもとに、「行動事例集『わたしたちは、なぜうまく避難できないのだろう』」を作成。
ポータルサイト「みんなで減災 はじめの一步」に掲載するとともに、冊子にして自主防災組織等へ配布し、地域の防災教室等において活用を図った。〔再掲〕

（5）非常持出品を準備するなど災害に「備える」

〔自主防災組織、県消防協会、女性防火クラブ等〕

- 避難場所までの避難が困難な場合などに備えて、地域で一時緊急退避施設（商業施設、駐車場、マンション、社宅等）を確保した。〔再掲〕
- 会合などの機会を捉え、非常持出品（非常持出袋）の備えを呼びかけた。
〔再掲〕

- 災害発生の際には、近隣への声かけをきめ細かく行い、避難を促した。

〔広島大学〕

学校施設内設備の転倒防止対策や避難経路の確保に加え、非常持出品等の保管状況を確認の上、補充等を行った。

〔県商工会連合会〕

新たに「商工会BCPマニュアル」を作成し、会員34商工会に対し、BCP策定を促した。

〔県バス協会〕

貸切バス事業者に対しても、広島県防災Webなどで運行経路にある避難場所を事前に確認するよう促した。

〔放送事業者等〕

県が9月・3月に実施する、備えるフェアについて、告知するとともに、非常持出品や備蓄品の準備、及び家具等の転倒防止対策など、災害への備えの必要性や備え方などについて、周知を行った。

〔市町〕

- 出前講座、防災訓練、ホームページ等を通じて、懐中電灯、着替え、常備薬などの非常持出品の備えや、その消費期限の確認の必要性について周知した。同様に、家具の転倒防止等についても周知した。
- 地域における防災活動活性化のため、地域の防災リーダーを育成する防災リーダー育成講座等を開催した。

〔県〕

- 協賛企業・団体の協力を得て、「みんなで減災」備えるフェアを開催（※）し、ホームセンターなどの生活に身近な場所において、非常持出品の特設コーナーを設置するなど、非常持出品として備えるべきものや、ローリングストック法といった備え方の工夫などを周知した。

（※）令和元年8月31日（土）～9月16日（月）40企業・団体（2,352店舗）
令和2年2月29日（土）～3月15日（日）42企業・団体（2,388店舗）

〔再掲〕

- 備えるフェア期間中には、協力企業の店舗内において、「みんなで減災推進大使」による防災教室を開催した。〔再掲〕
- 自主防災組織の設立促進や、組織の活性化を図ることを目的に、自主防災アドバイザーを派遣し、継続的な指導・助言を行った。
また、自主防災アドバイザーの指導力の維持・向上を図るため、「スキルアップ研修」を実施した。〔再掲〕
- さらに、県内22の自主防災組織をモデルとして、自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築に取り組み、体制構築に関するノウハウや事例を取りまとめたマニュアルを市町に配布し、全ての自主防災組織に活用を促した。〔再掲〕

4 平成30年7月豪雨災害を踏まえた県民の避難行動の調査等について

令和元年度においても，早めの避難行動につながる要素を導き出すため，有識者で構成する研究チーム（※1）により，県民の避難行動に関する調査（※2）を行い，調査結果に基づいて分析を行った。

※1 研究チーム（平成30年7月豪雨災害に関する県民の避難行動等研究チーム）

所 属	職名	氏名	専門分野等
広島大学大学院 総合科学研究科	教授	坂田 桐子	行動心理学
山口大学大学院 創成科学研究科	准教授	瀧本 浩一	防災
大阪大学大学院 経済学研究科	教授	大竹 文雄	行動経済学
静岡県立大学国際関係 学部国際関係学科	教授	津富 宏	E B P（※）

※evidence based practice（エビデンスに基づく実践）

※2 県民の避難行動に関する調査の概要

〔面接調査・郵送調査〕

区 分	面接調査	郵送調査
時 期	平成30年10月～12月	平成31年4月
調 査 対 象	被害が特に大きかった市町（9市町） 〔広島市，呉市，三原市，福山市，府中市， 東広島市，海田町，熊野町，坂町〕	左記の市町に次の市を追加 （尾道市，竹原市，安芸高田市）
調査対象者数 （回答者数）	約500人	5,000人（2,938人）
主な調査項目	発災当時の状況，判断のきっかけと理由，実際の行動，日頃の行動など	平成30年7月5日～7日の心境や行動など

〔県民意識調査・追跡調査〕

区 分	1回目（県民意識調査）	2回目（追跡調査）
時 期	平成31年2月	令和元年11月
調 査 対 象	県内18歳以上の男女	1回目の調査の回答者
調査対象者数 （回答者数）	10,000人（5,598人）	5,598人（4,254人）
主な調査項目	○ 成果指標の把握 ○ 成果指標に関するこれまでの取組等 ○ 避難行動を取るかどうかの意向	→ 6月～10月の実際の避難行動等

5 「避難行動を促進するメッセージ」の活用について

- 避難行動の調査結果に基づく、研究チームによる分析過程において、避難行動を促進する可能性の高いメッセージ※が分かったことから、風水害・土砂災害から、県民に避難を呼びかける際などに活用した。
- また、この避難行動を促進するメッセージの活用を促すための、リーフレットを作成し、報道機関や市町のほか、自主防災組織等へも配布し、活用を図った。
- さらに、全国知事会等を通じて、メッセージの共有を図り、活用を促した。

【※ 避難行動を促進する可能性の高いメッセージ】

(A) これまで豪雨に避難勧告で避難した人は、まわりの人が避難していたから避難したという人がほとんどでした。

あなたが避難することは人の命を救うことになります。

(B) これまで豪雨に避難勧告で避難した人は、まわりの人が避難していたから避難したという人がほとんどでした。

あなたが避難しないと人の命を危険にさらすことになります。

- ・ 平成31年2月に実施した県民意識調査において、豪雨が発生した仮想的状況のもとで、避難勧告が出された場合の避難行動の意向を確認するため、6パターンの避難行動を呼びかけるメッセージを用意し、調査対象者にその1つをランダムに送付。
- ・ その結果、従来、県で用いられてきた避難行動促進のメッセージ（F）に比べて、メッセージ（B）は、避難場所に避難するという人を、約16%ポイント増やした。また、自宅以外に避難するという人については、約23%ポイント増やした。

〔調査で使ったメッセージ〕

メッセージ（A）

これまで豪雨に避難勧告で避難した人は、まわりの人が避難していたから避難したという人がほとんどでした。
あなたが避難することは人の命を救うことになります。

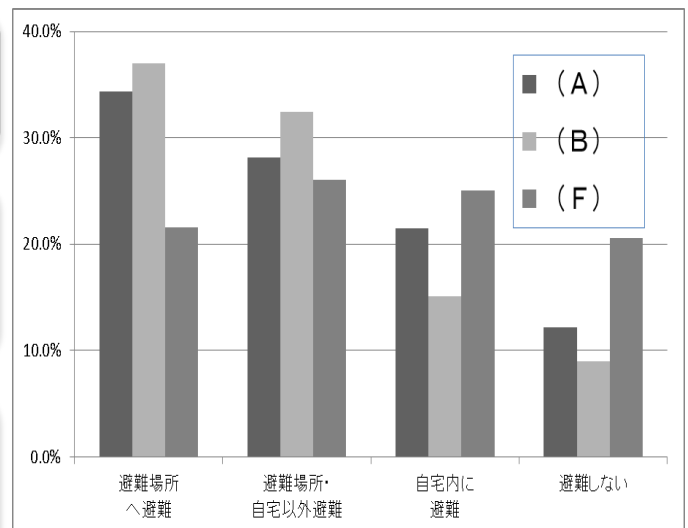
メッセージ（B）

これまで豪雨に避難勧告で避難した人は、まわりの人が避難していたから避難したという人がほとんどでした。
あなたが避難しないと人の命を危険にさらすことになります。

メッセージ（F）

「毎年、6月始め頃の梅雨入りから秋にかけて、梅雨前線や台風などの影響により、多くの雨が降ります。広島県でもこれまでに、山や急な斜面が崩れる土砂崩れなどの災害が発生しています。大雨がもたらす被害について知り、危険が迫った時には、正しく判断して行動できる力をつけ、災害から命を守りましょう。」

〔調査結果〕



6 避難行動等の調査に基づく分析結果と分析結果を踏まえた対策の検討等について

(1) 避難行動等の調査に基づく分析結果

避難行動等研究チームの行動心理学の見地による「緊急時の意思決定モデル」を用いた、これまでの分析で、次のとおり早い段階での「立ち退き避難」を促進する要因などの分析結果が取りまとめられた。

分析結果に基づく早い段階での立ち退き避難を促す要因	《分析結果を踏まえた今後の対策の考察》
<p>1 事前の知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害リスクを「正しく」把握すること ・自分や家族のリスク(災害に対する脆弱性)を把握すること ・生じ得る災害を想定しておくこと ・防災行動(ハザードマップの確認) 	<p>(1)理解スクリプトとしての豪雨災害の知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害を可視化するVR・AR等の疑似体験などを通じて、豪雨災害についての正確なイメージをもつことが必要 ・土砂災害警戒区域の理解を深めるため、これまで以上にハザードマップの周知の強化に取り組むとともに、個人ごとに災害リスク情報を通知するなど、リスクの読み違えをなくすことが必要 ・個人ごとへのリスク情報の通知や、家族で避難計画を作成することなどにより、地域のリスクだけでなく「自分や家族のリスク(災害に対する脆弱性)」を認識することが必要
<p>2 避難の実行可能性を高める要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所として家族や知人の家を想定できると、そこが快適であること ・避難に自宅や家族の車を使えること ・過去に立ち退き避難経験があること ・災害当日の避難場所や道中の安全性が明確になること ・防災行動(非常持出品の準備、自主防災組織への加入) 	<p>(2)避難の実行可能性を高めるための避難場所の再考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の環境やペットの受け入れ可否についてなどの情報発信を通じて、普段から避難場所の設備等に関する情報を知らせることが必要 ・災害当日の収容人数、駐車場の空き情報、避難場所までの経路の安全性などの情報発信を通じて、災害当日の避難場所に関する適切な情報を知らせることが必要 ・徒歩の避難は原則ではあるが、避難する場所への移動手段(車など)を想起させることも必要 ・個人ごとの避難マップの作成やまち歩きなどを通じて、複数の避難経路を確認することが必要 ・指定避難場所にこだわらない、避難場所(商業施設やホテル、親せきの家)を複数確保するよう、促すことが必要
<p>3 災害当日のリスク察知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の異変を察知すること ・地域のリスク及び自己や家族のリスクを想起すること ・非対面的な避難呼びかけ(マスメディアや広報車など)を聞くこと 	<p>(3)「他者の力」を利用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団や子供からの避難の呼びかけに加え、マスメディアから、繰り返し、避難している映像の放送や避難の呼びかけなどにより、避難の実行可能性を高めることが必要 ・逃げていない他者を見ることが、避難行動の抑制に影響してしまうことを広報した上で、率先して避難することを促すことが必要 ・近隣や自主防災組織による他者からの避難の呼びかけなどを通じて、他者への責任感を喚起させることが必要
<p>4 災害当日の他者からの避難呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族や親族、近隣の人、自主防災組織や消防団などから避難を呼びかけられること(特に家族や親族が有効) ・避難を抑制するような働きかけを受けないこと ・「他者が避難していない」のを見ないこと 	

(2) 分析結果を踏まえた対策の検討等について

研究チームの分析結果を踏まえ、「自助」、「共助」、「公助」にわたる、より効果の高い被害防止策として、次のとおり検討を行い、具体的な取組に着手した。

▶ 「ひろしまマイ・タイムライン」による防災意識の醸成

- ～ ・ 災害に備えて日頃から行うべきことや、災害が発生する危険が迫った際、いつのタイミングで何をすべきか、いつ避難するのかなどの県民による自らの防災行動計画の作成
- ・ 広島県特有の土砂災害リスクの認識を深める内容の教材の制作

▶ 災害リスクの可視化

- ～ ・ 土砂災害の可視化に向けた検討会
- ・ 土砂災害の可視化のための、バーチャルリアリティを活用した教材の制作及びその活用

▶ 呼びかけ体制の構築

- ～ 自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築の加速化

▶ 避難行動につながる避難所環境等の検討

- ～ 有識者による避難所環境等に係る検討会を設置し、効果的な情報発信の手法や必要な発信項目をはじめ、避難所に向かうハードルを下げるために必要な避難所の設備環境・運営方法等を検討

▶ 災害による被害情報の収集体制構築と初動対応の強化

- ～ ・ 関係者が常に情報を共有し、災害時に素早く意思決定ができるよう、危機に関する情報を即時に共有する仕組みを構築
- ・ ICT技術を活用したオペレーションルームの設置と災害対応スペースの効率的確保
- ・ 避難すべきタイミングで豪雨災害などの危険度が、個人や地区ごとに特定された「個別の最適な避難情報」の提供

7 推進会議の運営

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例に基づき設置された、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議（以下「推進会議」という。）を開催（令和元年5月）し、それぞれの主体による平成30年度の取組や、令和元年度の取組について、情報共有した。

また、6月には、避難行動の調査結果に基づく、研究チームによる分析過程において分かった、避難行動を促進するメッセージについて情報提供を行った。

さらに、11月と令和2年3月に幹事会を開催し、それぞれの主体による令和元年度の取組状況や令和2年度に行う取組について情報共有を行った。

8 県民意識調査

令和元年度の取組の成果や課題を把握するため、令和2年2月に「県民意識調査」を実施した。

- ・対象者：県内在住の満18歳以上の男女5,000人
- ・調査期間：令和2年2月21日(金)～3月6日(金)
- ・有効回答数：2,437件（回答率：48.7%）

(参考) 県民意識調査結果等の推移

行動計画に掲げる 成果指標項目	調査結果							R1 (目標)	R2 (目標)
	H26	H27 (10月)	H28 (8月)	H29 (2月)	H30 (2月)	H31 (2月)	R2 (2月)		
災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	13.2%	27.0%	54.0%	60.5%	57.2%	71.2%	68.5%	83.0%	90.0%以上
防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	35.1%	30.7%	32.9%	36.8%	39.4%	29.3%	41.5%	58.5%	60.0%
非常持出品を用意している人の割合	52.8%	51.5%	65.9%	67.6%	67.4%	66.5%	69.1%	—	—
上記を用意し、かつ3日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	—	—	—	46.7%	50.5%	48.1%	52.3%	64.2%	70.0%
家具等の転倒防止を行っている人の割合	—	—	—	43.9%	56.6%	44.7%	49.0%	62.5%	70.0%

行動計画に掲げる 成果指標項目	H26	H27 (10月)	H28 (9月)	H29 (2月)	H30 (3月)	H31 (2月)	R2 (3月)	R1 (目標)	R2 (目標)
県、市町の防災情報メールを登録している人の割合	8.4%	10.4%	11.3%	11.3%	22.8% (※)	27.0% (※)	31.1% (※)	35.5%	40.0%

※ ヤフーと協議し、H30.3.27から、「ヤフー・防災速報」(スマートフォンアプリ、メール)からも県防災情報メールと同様の情報がプッシュ配信されることとなったことから、防災情報メールの登録者数に「ヤフー・防災速報」登録者数を加えて算出している。